

笠間市

ホームページリニューアルおよび運用支援業務委託

特記仕様書

令和 3 年 5 月

笠間市 秘書課

1. 概要

(1) 目的

本業務は、笠間市公式ホームページ（以下「ホームページ」）を、閲覧者にとって魅力ある特性が表現され、かつ、情報提供の場として利用しやすいものにするとともに、担当者によるコンテンツの作成及び更新の容易性を向上させるために行うものであり、アクセシビリティ（JIS X8341-3：2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」への準拠）に対応する等情報提供機能の充実を高めることを目的とする。

また、ホームページの更新に当たっては、担当者の負荷を極力増やさないことが最重点項目であり、作成、承認、公開等のワークフローシステムや公開日時管理等を整備することで、業務の正確性を向上させることを目的とする。

以上を実現するためには、ホームページを運営管理するコンテンツ・マネジメント・システム（以下「CMS」）が不可欠であり、情報の発信者である職員の負担を軽減させながら利用者の必要とする情報を適切に提供できる優れたCMSを採用したうえで、ホームページの作成業務を執り行うものとする。

(2) 業務概要

この業務は、ホームページの新規デザイン作成、CMSの構築及び導入教育、ホームページの管理基準及び運用マニュアルの作成等、ホームページの作成業務に伴う総合的なコンサルテーションを委託するものであり、CMS導入に伴う管理環境（以下「WEBサーバ」）の設定及び維持管理等も含まれる。項目は以下のとおり。

- ① トップページ、基本デザイン及び雛型の設計・制作
- ② 機能要件一覧に基づくCMSの導入及びサービス提供
- ③ 現行ホームページの分析、カテゴリ分類、ホームページ構成設計
- ④ 現行ホームページからCMSへのデータ移行
- ⑤ アクセシビリティの対応
- ⑥ 笠間市サーバ内で稼働している既存別コンテンツの作成
- ⑦ 笠間市サーバ外で稼働しているコンテンツの作成
- ⑧ データセンター機能要件一覧に基づくWEBサーバの提供
- ⑨ 議事録、運用マニュアル、アクセシビリティガイドラインの作成
- ⑩ CMS操作研修の実施
- ⑪ ホームページ・CMS・サーバ・SSL等の5年間の維持管理
- ⑫ その他、全般的なコンサルテーション及び導入に関わる各種支援

(3) 対象ホームページ

今回の対象は、下記のとおり。

該当は www.city.kasama.lg.jp（笠間市サーバ内）、kasama-pocket.jp（笠間市サーバ外）、ed.city.kasama.ibaraki.jp（笠間市サーバ外）、kasamaalternative.jp（笠間市サーバ外）とす

る。

(4) 業務委託期間

契約日の翌日から令和8年9月30日(水)まで

ただし維持管理においては令和3年10月1日(金)から令和8年9月30日(水)までとする。

2. デザイン・コンテンツ

(1) 構造設計

当市の「笠間市第2次総合計画 将来ビジョン2017-2026」のめざす将来像『文化交流都市 笠間 ～未来への挑戦～』等の特色やブランドを考慮した構造設計とし、戸惑うことなく目的の情報を閲覧することのできるホームページにするために、明確な意図と根拠に基づいたホームページ構造設計とすること。また、PC、スマートフォン、フィーチャーフォン各種媒体に特化されたページ作成が可能であること。なお、デザインに制限があり、表示に時間を要するレスポンシブウェブデザインは対象外とする。

(2) トップページ

トップページは、上記構造設計を十分に考慮したうえで、委託者の意向に沿うようデザイン打ち合わせを行い作成すること。アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上を図ること。また、デザインの修正変更に速やかに対応すること。

(3) 基本デザインの作成

トップページにあわせたカテゴリ別のページデザインを作成すること。ページに必要な要件は、タイトル情報、ナビゲーション(階層リンク)、パンくずリスト、連絡先、アンケートを付与すること。デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定する。

(4) アクセシビリティ

年齢や身体的条件にかかわらず、全ての人がホームページで提供されている情報にアクセスし、利用できるデザインとすること。

なお、「JIS X 8341-3:2016」のレベル「AA」に適合したコントラスト比や文字とすること。

(5) CMSで管理できる、既存別雛型デザインの作成

(本庁デザインを継承し、タイトル・見出し等を変更するもの)

- ・上下水道部
- ・入札契約
- ・公民館(笠間・友部・岩間)
- ・農業委員会
- ・笠間市議会

- ・消防本部

(6) CMSで管理できる、既存別雛型デザインの作成

- ・笠間市立病院
- ・かさまキッズ
- ・企業立地ガイド
- ・笠間チャンネル ※月に数回の更新作業も含む
- ・笠間焼

(7) 既存コンテンツの作成（CMSでの更新・管理）

- ・災害時伝言板
- ・電子回覧板
- ・市民の声
- ・人口と世帯
- ・Twitter 投稿
- ・オープンデータカタログサイト
（「茨城オープンデータポータルサイト」との連動含む）
- ・かさめ〜る（メールマガジン，笠間市CMSとの連動含む）
- ・スポーツ施設予約システム
- ・子育て・福祉相談ウェブ予約システム
- ・防災無線情報発信（防災無線からの情報をかさめ〜る及びCMSに自動連動）
- ・メール転送設定サービス

(8) 笠間市サーバ内で稼働している既存別コンテンツの作成

- ・笠間ファン倶楽部（HTMLにて作成，お知らせのみ更新プログラム導入）
- ・テイクアウト笠間（笠間市CMSと連動して店舗・お知らせ管理）

なお，以下のコンテンツは現在，市からFTPでアップロードしているが，一括更新となるように，FTP及び設置する環境を提案すること。FTPにはVPNを使用するなど，セキュリティには十分に考慮すること。

- ・笠間市例規集
- ・天神の里

(9) 笠間市サーバ外で稼働しているコンテンツの作成

- ・かさまぼけっと（独自ドメイン，独立CMS，子育てアプリ，笠間市CMSとの連携，及び維持管理含む）

※ドメイン及びホームページ更新環境（CMS）は，今までと同様に継続して使用できる環境にあること。

※子育てアプリについては、現在稼働しているものと同等の機能を用意すること。

アプリの構成は以下のとおり。

①子育て関連情報掲載

ホームページに掲載している情報と連動し、同じ情報を閲覧できる機能を有すること。

②スケジュール

CMSのカレンダー機能に登録されている休日当番医、予防接種、乳幼児健診・相談、子育て支援と連動し、同じ情報を閲覧できる機能を有すること。

③FAQ

CMSのFAQ機能に登録されている情報と連動し、同じ情報を閲覧できる機能を有すること。

④検索

①から③までの情報を検索できる機能を有すること。

⑤プッシュ型情報発信機能

子どもの写真、生年月日等を登録、修正する機能を有すること。

登録した情報から子どもの年齢に合わせた、プッシュ型の情報発信機能を有すること。

⑥成長記録

成長記録を登録、修正する機能を有すること。

⑦予防接種状態

受診した予防接種が分かるように記録できるつくりを有すること。

・笠間オルタナティブ（独自ドメイン、独立CMS、SSL、及び維持管理含む）

※なお、オルタナティブのデザインは変更しないこと。

・笠間市教育委員会・小中学校（17校）ホームページ

（独自ドメイン、独立CMS、及び維持管理含む）

3. システム仕様（システム構成・条件等）

（1）CMS機能概要

① システム構成

CMSは、Windows上のWEBブラウザ（Microsoft edge, Google Chrome, FIREBOX）の最新版で担当者が作成、更新、管理業務が行えることとし、登録担当者の増減によるライセンスの増減及びライセンス料が発生しないこと。

② 機能要件

導入するCMSは別紙機能要件一覧に基づき構築すること。別紙機能要件一覧で対象とならない機能については、カスタマイズを可とする。

③ データ形式

生成されるコンテンツデータ（ページ）については、XHTML1.0 Transitional, XHTML1.0 Strict, HTML5のいずれかの規格に準拠すること。

④ J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 の適合

準拠の範囲は下記のとおりとする。

[目標とする適合レベル]

レベル A A

[対象範囲]

対象は、作成する全てのページとする。なお、PDFファイル及び既存動画ファイルについては対象外とする。

⑤ 緊急時の操作性

災害時において、緊急情報を発信できるページに簡単に切り替える機能を有すること。

⑥ 機密性及び完全性の確保（セキュリティ）

CMSの管理環境及びCMSにより公開された全てのページ（ホームページ全体）は、機密性及び完全性を確保すること。

機密性の確保とは、CMSの管理環境に対して、認可された者のみが確実に接続（以下「アクセス」）のできるつくりであり、不正アクセスから保護することをいう。

完全性の確保とは、情報及び処理方法が正確及び完全であり、改ざんや間違いから保護することをいう。

なお、担当者が作成したコンテンツを更新するに当たっては、セキュリティ向上のためFTPポート等の画面を見せないような設定をすること。また、WordPress、Joomla!、Drupal、MODX等のCMSの脆弱性をついた改ざん事案が続いていることから、オープンソースのCMSは対象外とする。

さらにセキュリティ要件として、導入するCMSは情報処理推進機構（IPA）で作成している「安全なウェブサイトの作り方」を遵守することとし、納品時に「セキュリティ実装チェックリスト」を提出すること。

(2) 拡張性

CMS本体には実装されていない動的コンテンツ・機能（サードパーティ製のものも含む）については、新たにアドオンして組み込める等の拡張性を可能な限り有すること。

(3) 設置環境

構築するCMSに関するシステム一式は、別紙「データセンター機能要件一覧」の基準を満たしたインターネット・データ・センター（以下、「IDC」という。）にWEBサーバ機器等を設置すること。

設置するWEBサーバは24時間365日の運用を基本とした体制を整えることとする。

WEBサーバ全体のデータを日次でバックアップを行い、稼働中のサーバとは別筐体にて3世代以上保管すること。

また、運用期間中にコンテンツ数・アクセス数が増加しても原則別途費用が発生せず、今後5年間の使用に耐えうる機器を導入するものとする。

4. データ移行

職員の作業を極力省くように配慮して受託業者が移行作業を行うこと。

(1) 移行範囲

1 (3) で示したとおり。移行対象はHTML換算で以下のページ数を想定している。

www.city.kasama.lg.jp	約 6,000 ページ
kasama-pocket.jp	約 200 ページ
ed.city.kasama.ibaraki.jp	教育委員会：約 300 ページ 学校 (17校)：約 340 ページ (1校あたり 20 ページ程度を想定)
kasamaalternative.jp	約 10 ページ

(2) 移行作業

現在公開しているホームページの情報を全て移行すること。

なお、移行にあたって、現在、ホームページで公開されている情報 (文章・表・画像・添付ファイル等) 等の各データの支給は行わないので、現在発信中のホームページ上からデータを抽出・利活用し、作成するとともに、内部リンクの設定も行うこととする。

この場合、再作成を行うページは、受託業者の責務において「J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 の準拠」を満たしたページに作成しなおすこと。

5. 運用保守業務

(1) 24時間保守体制の実施

CMSが常に正常稼働するよう24時間監視 (リモート監視を含む。) を行い、保守に努めること。なお、保守業務 (サーバOSのバージョンアップ等も含む) は、受託業者の責務において行うものであることから、本市としては、保守に係る新たな通信回線契約は行わず、通信費用負担も行わない。

また、高負荷時にも円滑に運用できるような対策をとること。

(2) セキュリティ対策

常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

①ファイアウォール

ファイアウォールを設置し、常に最新のセキュリティ情報を認識し、サーバ及びCMS等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対応を適正かつ迅速に実施する等、セキュリティの確保を図ること。

②IPS (Intrusion Prevention System) 侵入防止システム

WEBサーバやOSの脆弱性狙う攻撃やDOS攻撃等に対処するため、IPS侵入防止システムを導入・運用し、悪意のある攻撃に対応すること。

③WAF (WEB Application Firewall)

WEBアプリケーションの脆弱性を狙う攻撃（例：SQLインジェクション・クロスサイトスクリプティング・OSコマンドインジェクション等）に対処するため、WAFを導入・運用し、ファイアウォールやIPSで防御出来ない脅威に対応すること。

④DDOS対策

DDOS攻撃に対する対策を講じること。

⑤SSLサーバ証明

city.kasama.lg.jpについて、SSLサーバ証明（EV証明書）はLGPKIにて発行されたものを現在使用している。更新時期は12月頃であり、その間はEV証明を受託者が取得し搭載すること。

その他、SSLを使用する際に必要なものは受託者が用意すること。

(3) LGWANからの運用

現在、庁内LGWANからインターネットへ接続する際に仮想デスクトップを使用している。職員が仮想デスクトップからインターネットを経由し、CMSにてホームページを更新するにあたり、画像や書類等のバイナリデータをアップロードする際、別途ファイル転送が必要となり、時間や手間がかかってしまう。これを解決するため、CMSでの更新が容易な環境を構築すること。

災害時・在宅勤務等に更新をスムーズに行える様、インターネット回線からCMSへアクセスし、更新が可能なものとする。

(4) 操作マニュアル及び運用保守マニュアルの作成

操作マニュアル及び運用マニュアルについては、完全版及び概要版（主な操作一覧）の2種類を作成し、電子データにより納品すること。

また、アプリケーションの修正やバージョンアップなどにより、システムが更新された場合は、その都度、該当部分を更新したマニュアルを速やかに提供すること。

なお、詳細は打ち合わせの上決めるものとする。

(5) CMS操作研修

CMS操作研修は、実機操作研修により実施し、2日間（午前1回、午後1回）を想定している。この際、配付資料及び会場及び備品（パソコン、スクリーン、電源、延長コンセント、プロジェクター等）については当市で用意するが、講師用の機材等は受託者側で用意すること。

(6) コンサルティング

最新のWEB技術に関する提案，助言，WEBアクセシビリティ基準に沿った教育等，積極的かつ理解しやすいコンサルティング業務を行うこと。

また，SNSへの対応等の新しい情報提供への対応運用に関して，適切なアドバイスをすること。定期的な訪問による提案を行うこと。

(7) 障害対応

障害等に関する緊急連絡体制を確保すること。

(8) ヘルプデスク業務 (Q & A)

秘書課・企画政策課・子ども福祉課・教育委員会・各学校ホームページの担当者からのCMS操作に関する問い合わせへの対応は，土曜日・日曜日および法定祝日を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

なお，障害発生時や緊急時は，この限りでない。

6. 追加提案

仕様書に記載はないが，ホームページ運営にあたり有益な情報がある場合，提案すること。

7. その他

(1) 権利帰属

作成されたホームページの著作権及び使用権は，全て当市に帰属すること。

ただし，受託業者が開発したプログラム等がある場合は，その著作は受託業者に留保する。

(2) 再委託

受託業者は，事前に当市の承認を得た場合，受託業者の責任において本業務の一部を再委託先に委託することができるものとする。

(3) 秘密情報保持

受託業者は，本業務の実施にあたって，当市から秘密と指定されたうえで提供を受けた情報を秘密として保持するものとし，第三者に開示または漏えいしてはならない。ただし，事前に書面により当市の同意を得たもの及び，次の各号のいずれかに該当する場合は，この限りでない。

①開示されたとき既に公知公用であったもの。

②開示される前から既に受託業者が適法に所有していたもの。

③開示された後に双方の責によらないで公知公用となったもの。

④正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず入手したもの。

なお，受託業者は，ISO/IEC27001(JIS Q 27001; ISMS)の認証を取得していること。

(4) 個人情報保護

受託業者が本業務委託を行うにあたって、個人情報の取り扱いに十分留意し、漏洩、滅失及びき損の防止、その他個人情報の保護に努めること。なお、受託業者は、プライバシーマークを取得していること。

(5) 第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら当市の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、当市は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(6) 協議事項

本仕様書に基づく一切の業務は、本業務委託費用の範囲内で実現することを原則とする。また本仕様書に定めのない事項については協議の上決定する。ただし、協議の結果、本業務委託費用の範囲内での実現が困難と想定できる業務に限り、別途見積書を提出できるものとする。

(7) 瑕疵

成果物に瑕疵があるときは、当市が、受託業者に対して、相当の期間を定めてその瑕疵の修補を請求できるものとする。

ただし、成果物の瑕疵が当市の作成及び更新業務により生じた場合は、この限りではない。

また、障害が発生した時点において、受託業者は修復できるものについては電話で一次対応し、プログラム上の不具合に関しては、内容を説明し、迅速に修正対応すること。

また、軽微なものに関しても、メール、電話にて問い合わせに対応すること。

8. 特記事項

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定する。